

## 緊急事態宣言下における学習活動について

### ○家庭での学習が難しい場合(保護者が不在、またはICT活用が難しい場合等)

通常どおり8時30分までに登校

1・2時間目の時間は教室で、ICTを活用してビデオ視聴やプリント学習

3・4時間目(10時45分から)は担任の指導のもと学習の確認

給食を喫食後 下校(13時40分ごろ)

5・6時間目(学年の時間割による)の時間は家庭での学習

ご家庭での児童の監護ができない場合や児童に留守番をさせることが困難な場合は、下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

### ○家庭での学習が可能な場合

1・2時間目の時間は家庭で、ICTを活用してビデオ視聴やプリント学習

10時10分から10時30分の間に登校(時間帯を守ってください)

3・4時間目(10時45分から)は担任の指導のもと学習の確認

給食喫食後 下校(13時40分ごろ)

5・6時間目(学年の時間割による)の時間は家庭での学習

※地域見守り隊の方々のご協力で、朝の登校時間帯は見守り活動をしていただきますが、3時間目からの登校については、保護者の責任で、安全に登校させてください。(できれば学校までの付き添いをお願いします)

※緊急事態宣言の期間中に、双方向通信ソフト(Teams)を活用した接続テストを実施します。日時など、詳細については決定次第連絡させていただきます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。